岩室村消防団は三位に

郡ポンプ操法競技大会

消防協会西蒲原地区支会の主催で、昭和四十八年西蒲原郡小型動力ポンプ操法競技会が、八月八日西川町曽根小学校グランドで盛大に開催されました。

西蒲原郡十一ケ町村の消防団員が日頃の訓練の成果を十分に発揮し、猛暑のなかで、規律正しくきびきびとした動作で競技が行なわれました。

岩室村消防団からは、第三分団第二部（西中）の部に期待されます。

一位　潟東村
二位　西川町
三位　岩室村

今後の消火活動に、大いに期待されます。

台風の季節です!!

火の元に注意を

岩室村では昨年から今年の春先にかけて大きな火災が発生し、多額の被害を出しており、火災の恐しさをいやというほど思い知らされました。幸いこの三ケ月間は火災もなく、台風シーズンを迎えて強風下の火災は想像以上の被害を出すといわれていますので、乾燥機、焚火、子供の火遊びには十分注意をお願い致します。

△乾燥機を使用する前に点検を!

農家で乾燥機を使用しますが、今一度火気の取り扱いに対する認識を新たにして、火の元に注意しましょう。知らないうちに器具がいたんでいる場合があり大変危険です。火災は不良器具が原因で発生する場合が多くありますので、一日一回は器具の点検をして安全を確認しておきましょう。尚石油を大量に取り扱うので取り扱いには十分注意してください。万一の場合に備えて、乾燥機の近くに消火器を置き、いつでも使用できるようにしてください。

△ワラ焼きは危険!

秋の刈り入れの最盛期を迎えて稲刈りのワラを多量に燃やしてそのまま家へ帰られる農家の方があります。風の強い日にはワラ焼きの火粉で火災が発生することが、予想され大変危険です。またワラ焼きスモッグの原因にもなりますので十分注意を。!火の用心!

盲人の交通安全に

「点示ブロック」を設置

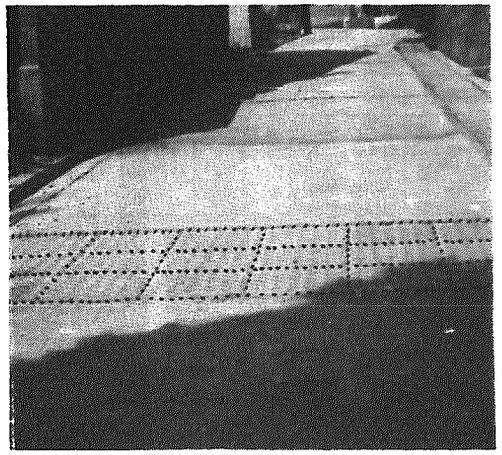

県内他町村に先きがけて盲人の交通安全を願い、この度、大字岩室地内村道居掛線の四ケ所に点示ブロックを設置いたしました。

交通戦禍のますますはげしい昨今、盲人の方々も安心して通行できるよう、皆んなで協力いたしましょう。

9月21日～9月30日

秋の全国交通安全運動

歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係あるすべての者に、交通安全思想の周知徹底と、正しい交通ルールの実践を習え慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として、とくに、幼児と小学校低学年児童ならびに老人の事故防止を重点としております。

下越地区市町村社会教育委員研究集会開かる

社会教育の第一線に立つ社会教育委員の資質の向上をめざし、自ら果すべき役割を自覚し社会教育の進展充実を図るため、このたび下越教育事務所主催で管内の市町村社会教育委員研修会が去る八月二十八、九の両日本村岩室温泉ホテル大橋を会場にして開催された。

当日は五十二の市町村から約百三十名の社教委の方々が参加し、うだるような暑さのなかで、終始真剣な討議を重ね、充実した意義深い二日間の日程を終えられ二十九日正午、盛会裡に解散した。

ちなみに本村からは、来賓として横山村長、大岩教育長、研修員として佐藤幸男委員長他九名の全社会教育委員が参加した。

『共同募金』のお願い

昭和二十二年に始まりました共同募金運動も本年で第二十七回となります。皆さんの深いご理解によりまして多額の募金をいただきましたことに深く感謝申しあげます。

戸別募金	二九〇、一二八円
職域募金	八、五九六円
学校募金	一五、五一七円
計	三一四、二四一円

本年も十月一日から一ケ月間、共同募金が行なわれます。十月中旬に区長さんを通じ募金袋を配布させていただく予定であります。

何卒深いご理解のもとに特段のご協力をお願い申しあげます。

九月一日～九月三十日

野犬、放し飼い犬の一掃運動月間

近年依然として犬による人畜及び作物等の被害が絶えず生活環境上大きな不安を与えております。その対策の一環として九月一日から九月三十日を野犬放し飼い犬の一掃運動月間として正しい犬の飼い方の普及について県民運動を展開することになりました。村でもその一環として不用犬の引取りを実施いたします。

期日　九月十日～十一日
午前八時三十分から
午後一時まで

場所　岩室村役場

9月の外科救急病院

2日（第一日）	県立吉田病院	(02569) 3—3131 3—3132
9日（第二日）	町立巻病院	(02567) 2—3111 2—3115
15日（祭　日）	分水町本間医院	(02567) 2—2407
16日（第三日）	県立吉田病院	
23日（第四日）	町立巻病院	
24日（代替祭日）	吉田町伊藤病院	(02569) 3—3115
30日（第五日）	分水町榊原医院	

内科の病院紹介は消防署岩室分署（2—3360）へ連絡して下さい。

寿村政懇談会開催

九月二十二日から十月十八日まで

昭和四十三年よりいろいろの形で開催してきました村政懇談会を本年は趣向をかえて老人の皆さんの御意見、御要望等を聞かせていただいたり、話しあいの場とする寿村政懇談会を開催することになりました。

かしこまることなく、足をなげだしたり寝ころんだりして結構、気軽な会合にしたいと思います。

なお、午後は浪曲等演芸も計画しておりますので御参加下さい。

1. 対象
老人クラブ会員
60才以上の老人
2. 会場　静閑荘
3. 日程

10月17日	白鳥、横曽根
10月18日	西船越、新谷
	油島、高畑
	岩室、樋曽、栄、橋本
	高橋、和5区～和10区

10時～11時15分　挨拶、懇談会
11時20分～0時20分　お話
0時30分～1時40分　昼食、休憩
1時50分～3時50分　演芸
4時　解散

4. 期日

9月22日	間瀬地区
9月26日	原、津雲田、富岡、和1区～和4区
9月27日	金池、石瀬、久保田、猿ヶ瀬、南谷内
10月9日	北野、夏井、西中
10月11日	潟上、西長島

5. 送迎方法
集合　スクールバスにて二回
帰り　マイクロバス
6. 昼食
各人御持参下さい。
みそ汁と一品サービスいたします。
7. その他
バスの運行については集合場所、時間は後日老人クラブ会長さんに連絡いたします。

「住宅統計調査」

10月1日現在で実施

この統計調査は、住宅関係の諸施策に必要な統計をつくるためのもので、もっとも基本的な調査で、昭和二十三年以来、五年ごとに行なわれ、今回は六回目にあたります。

岩室村は、津雲田、夏井南半分、金池、岩室南部、間瀬三区の北半分の区域が調査されます。

調査員が、十月一日前に担当調査区域の各世帯に「調査票」をくばり、十月一日後に再び各世帯を訪問して、世帯で記入していただいた「調査票」を取り集めいたしますので、この調査の実施について、みなさんのご協力をお願いいたします。

火事のない村に!!

◎火の元に注意

火事のない明るい村にするため、次のことを各家庭で十分注意して下さい。皆さんのちょっとした注意で生命、財産が守れます。

〈注意事項〉

△電気器具やガス器具を使用した後は必ず電源、元栓を切る。

△寝たばこはやめる。

△おやすみ前には今一度火の元を確かめる。

△各村内部落で秋まつりが行なわれますが、子どもの花火遊びには十分注意して下さい。

◎一人一人がこころがけよう!!

火災はいつどこから発生するかわかりません。そこで一人一人が自分の家の防火員として、常に、危険物の保管をよくし、消火活動にジャマになる枝を整理し、バッサイしましょう。

県知事より

高令者に敬老品の贈呈

県知事より県内に居住している高令者に長寿を祝福し県民の老人福祉について理解と関心を深め老人福祉増進を固めるため今年も左記により高令者に県知事より祝状と記念品が贈呈されることになり、各区長さんをわずらわしておくばりしていただくことになりますのでお知らせします。

一、菓子一箱
該当者　三三七名
明治31年9月15日以前に出生した者（七十五才以上のもの）
二、高級座布とん
該当者　一名
明治15年9月22日から明治16年9月21日までの間に出生した者（九十才のもの）

優待方法　ロープウェー往復無料

「愛の協力運動」

—募金にご協力願います—

昨年も保護司会で行いました「愛の協力運動」募金は、みなさんの善意により多額の浄財をいただき誠にありがとうございました。

岩室地区	四一、三四一円
間瀬地区	一四、四九〇円
和納地区	三五、七〇〇円
計	九一、五三一円

本年も一世帯三千円以上を目標に浄財をつのることになりました。九月中旬、区長さんを通じ協力袋をお届けさせていただきますので何卒ご協力下さるようお願い致します。

危険物の保管が悪い、ジャマな枝が道路にでていますと、消火活動にジャマになります。安全と財産を守るうえからも皆さんのご協力をお願いいたします。

保健婦実習に

公衆衛生看護学生来村

県立公衆衛生看護学校の学生、塩川ます美さん、山口加奈江さんの二名が、保健婦実習のため来村致します。

期間は、9月17日～9月29日までと、10月15日～10月27日までの間です。保健相談等のため、皆さんのお宅を訪問させて頂く事もありますので、よろしくお願い致します。

なお、昨年度郡全体の募金額は一、一六一、三六五円の巨額となり次のように有益に使われました。

1. 新潟県保護司連盟納付金
一五四、八一二円
2. 西蒲原地区保護司会が中心となって保護観察になった犯罪前歴者に対する更生のための保護観察活動費　三六四、〇〇〇円
3. 地域の犯罪予防活動に活用された金額
二九六、〇〇〇円
4. 西蒲原地区保護司会が中心となって関係機関団体との連絡活動費、地域の浄化活動推進及び保護観察対象者の更生援助資金等に活用した金額
一七七、〇〇〇円
5. 犯罪対象者に直接収容して保護指導する施設へ配分した金額
一〇〇、〇〇〇円
6. 更生保護婦人会に配分した金額　四〇、〇〇〇円
7. 活動諸経費（封筒印、郵送費、連絡費）
二九、五五三円
計　一、一六一、三六五円

老人クラブ元気に草とり

8月早朝4時より栄部落のにこにこ会は子供の遊び場の草取りをして下さいました。昔とった「キネヅカ」一諸にでたPTA，学童も顔負けの元気さ。お達者で長生きして下さい。